

令和7年度 第1回美濃加茂市上下水道事業経営審議会会議録 概要

【日 時】 令和7年11月18日（火曜日）14：00～15：30

【場 所】 美濃加茂市生涯学習センター203会議室

【出席委員】 敬称略

竹内 信仁 山岡 富美 高橋 邦彰 奥野 弘基 西山 洋子

【美濃加茂市】 建設水道部長 武市 雅典

【事務局】 上下水道課長 櫻井 英樹

上下水道課課長補佐 酒向 一也

水道維持係長 矢澤 寿

下水道維持係長 西田 恒夫

経理係長 井上 周哉

経理係 土岐 志帆子 市原 彩楓

【傍聴者】 なし

【会議内容】

1. 開会

2. 委員委嘱（委嘱状交付）

武市建設部長から各委員へ委嘱状を交付。なお、欠席した能島委員、西田委員、山田委員、上野委員には後日交付。

3. 建設水道部長あいさつ

上下水道事業は、埼玉県八潮市での陥没事故の影響で老朽管の更新等に注目が集まっているが、物価高騰や少子高齢化等の課題もありなかなか厳しい状況にある。美濃加茂市においても同様である。委員の皆様から様々なご意見を賜り、事業運営を進めていきたいと思っている。本日は活発なご意見をいただきたい。

4. 自己紹介

名簿順で各委員が自己紹介をした後、事務局の職員が自己紹介。

5. 会長、副会長の選任

会長、副会長の選任について委員から「事務局一任」の意見があり、会長に前会長のA委員、副会長に前副会長の山岡委員を事務局から推薦し、両名をそれぞれ選任。

6. 議事（説明事項・報告事項）

（1）運営に関するアンケート結果について 資料3

前委員の任期の終了に伴い、令和7年3月7日付発出「美濃加茂市上下水道事業経営審議会委員の任期に関するアンケート」を実施した。そのうち、「設問③ 上下水道事業経営審議会の運営について」の自由記載欄において、各委員の回答内容を資料3により事務局から紹介。

《質疑応答（抜粋）》

（A 委員）この意見に対して、事務局で対応したことはあるか。

（事務局）Aの「会議資料に専門用語が多い」という意見に対して、今回の審議会に出てくる用語を中心に解説した資料8を作成し、事前に各委員に配布した。

Bの「リモート会議での参加」に対しては、市の備品や環境面を確認しているところである。

（A 委員）上下水道事業どちらも特殊な用語が非常に多く、よく分からぬといふ意見がいつも出るが、こういった資料を事務局に準備してもらい、あらかじめ頭に入れておいていただくと理解しやすい。

（2）前回会議録の確認について 資料4

事務局より、資料4「令和6年度 第2回美濃加茂市上下水道事業経営審議会会議録概要」について、【議事録確認における委員からの指摘事項及び今後の対応】について説明。議事録については、山岡委員及び高橋委員に内容を確認していただき、議事録署名者として署名いただいたことを報告。

（3）令和6年度決算（水道・下水道）について 資料5・資料6

事務局より、資料5「令和6年度美濃加茂市水道事業会計決算概要」について説明。

《質疑応答（抜粋）》

（B 委員）給水人口及び給水件数が増加したにも関わらず、分担金が減少したのはなぜか。

（事務局）給水件数が増えれば分担金は増えるのが一般的だが、分担金は口径によって金額が異なるため、工場や集合住宅等の大口径の数によっても金額が増減する。実際、令和5年度には大口径の分担金の納付があったため、金額が大きくなっている。

（C 委員）直近5年程度で見て、収支決算は同じような推移を辿っているのか。また、このままの収支で経営は安定しているのか。

（事務局）令和4年度は、コロナの影響で電気料金が高騰し、損失が出た。その後、電気料金の高騰も落ち着いたことと費用の見直しをしたことで、令和5・6年度は純利益が発生している状況である。外的要因によつて変動するが、利益が発生するような経営に努めていきたい。

（A 委員）今後、借入金の利子が上がっていく見解だが、今はどの程度負担となっているのか。また、今後利子が上がっていった場合の影響はどう見込んでいるか。

（事務局）令和6年度の企業債償還金は0.8億円であり、水道事業は償還金が比較的少ない。また、新しい借入もしていない状況であるため、利率が上がっても影響はない。今後、大きな投資により借り入れが必要となった時には、利率によって借入条件を考えいかなくてはならない。

事務局より、資料6「令和6年度美濃加茂市下水道事業会計決算概要」について説明。

《質疑応答（抜粋）》

(B 委員) 上水道と下水道の有収率の違いについて、以前説明を受けたがもう一度教えて欲しい。

(事務局) 上水道の有収率は、料金収入があった水量を浄水場から配った水量で割ったもの。漏水を修繕することで有収率は保たれており、他自治体と比較しても良い数値である。一方、下水道の有収率は、料金収入があった水量を汚水処理場に流入した水量で割ったもの。雨が降ると雨水が下水道管に一部流入し汚水処理場での水量が多くなるため、水道の有収率より低くなる。雨水が下水道管に流入する不明水を減らすことで有収率は上がるため、不明水の調査に努めている。

(B 委員) 資料8に減価償却率が低いほど老朽化が進んでいないという説明があるが、水管の耐用年数は何年か。

(事務局) 40年である。

(B 委員) 減価償却率が低いほど老朽化が進んでいないと判断できる理由を説明して欲しい。

(事務局) 例えば、100万円の資産で耐用年数が10年である場合、1年で10万円ずつ10年間償却していく。資産が新しいと償却額は少ないため減価償却率は低いが、9年経過して90万円償却した場合の減価償却率は90%となる。そのため、減価償却率が低いと老朽化は進んでいないと言える。

(事務局) 水道事業の決算概要説明の際に質問があった経営状況についてと、今後借入金の利息が上がっていく影響について、下水道事業の場合について補足する。令和6年度の下水道事業会計の純利益は0.3億円であり、利益は水道事業会計よりも発生しにくい。また、令和6年度の企業債償還金は15億、企業債利息も1.9億円あり、借入金も多い。さらに一般会計から下水道事業会計への補助金や負担金という形で繰入金を受け、経営が成り立っている状況である。今後借入金の利率が上がっていくと、企業債利息が増えることで収益的収支の支出が増え、純利益が減る。さらに一般会計からの繰入金も減らされてしまうと、下水道事業会計は厳しい経営状況になると見込まれる。

(A 委員) 下水道事業会計のみ一般会計からの繰入金を認めている理由を説明して欲しい。

(事務局) 下水道事業には、汚水処理事業と、雨水処理事業とがある。雨水を処理する事業は市の通常業務であるため、雨水処理にかかる費用については一般会計で負担することが認められている。また、汚水処理事業の中でも、利用料収入で賄えない一部分について一般会計で負担することが認められている。認められている基準以外の繰入金が減ってしまうと、費用が不足する可能性がある。

- (B 委員) 具体的には、どのような費用を繰り入れているのか。
- (事務局) 例えば、減価消却費に対応する分の費用が繰入金として基準で認められている。雨水処理の費用も、国が示す基準の中で一般会計が負担すべきものと示されており、これらが主なものである。
- (B 委員) 汚水事業の中でも繰り入れが認められているものは何か。
- (事務局) 汚水処理は下水道使用料で処理費用を賄っていくことが基本である。だが、下水処理のためには処理場や管等の資産を多く持つ必要があり、資産が多い分減価消却費も多くなり経営を圧迫していく。特に、美濃加茂市は汚水と雨水の管を分けて処理をする分流式という処理方法を採用しているため管が多いこと、さらに分流式は環境保全にも寄与する処理方法であり、環境が良くなるという利益は下水道を使用している住民に限らず享受することができることから、分流式を採用することで多くの資産の減価償却費について原資が税金である一般会計で負担することが一部認められている。

(4) 水道事業経営戦略の改定について 資料7

事務局より、資料7「美濃加茂市水道事業経営戦略の改定について」について説明。

《質疑応答（抜粋）》

- (A 委員) 国土交通省が広域化を進めるという方針を数日前に出した。資料内「4. 経営の基本方針」の、「持続一⑤広域的な連携の強化」の中に、「森山浄水場の統廃合」とあるが、この点について説明して欲しい。
- (事務局) 美濃加茂市内には市が管理運営する森山浄水場と、近隣の川辺町や富加町、坂祝町、可児市的一部分にも給水をしている県水の浄水場である山之上浄水場がある。この2つの施設を統合するという案が、岐阜県の水道広域化推進プランの中にも掲載されている。森山浄水場が統廃合された場合、市は自己水をやめ、全ての水道水を県から購入する形になる。
- (A 委員) 市民からの使用料に直接関わってくるため、十分検討する必要があると思う。市としては、広域化を進めていく意向はあるのか。
- (事務局) 今年度中に水道広域化推進プランの中で方向性を決めるこになつていているので、府内でも協議をしながら、また委員の方々にもご審議いただきながら検討していきたい。
- (B 委員) 広域化は美濃加茂市単独で決定できるものではないだろうが、統合することになると県の収支や資産状況が関係してくる。市民の負担が増えては困るので、かなり慎重な議論が必要になると思う。また、計画内の人口推移が甘いように感じる。少子高齢化で人口が減る見通しのため、もう少し厳しく見た方がよいのではないか。
- (事務局) この人口推移は、国立社会保障・人口問題研究所が発表している人口推計に基づいている。以前はこれに補正をかけることもあったが、過去に一度見直しがあった際に人口減少幅が上振れしたこともあり、

今回は国立社会保障・人口問題研究所が発表している人口推計をそのまま使用している。

(B 委員) これは、県ごとの人口推計か。

(事務局) 市ごとである。

(A 委員) 美濃加茂市が魅力のある都市として発展していくと流入が増えて人口の減少が途絶える。国立社会保障・人口問題研究所のデータを使うのが一番安全な方法ではあるが、判断は難しい。

(B 委員) 市全体で魅力のあるまちづくりに取り組み、流入する人をいかに増やせるかという策が必要。美濃加茂市は外国人が多いが、今後国の政策によって外国人が減少すると全体の人口が減少する可能性もあると思う。

7. 会議録署名者の指名

議長より、会議録署名者 2 名（奥野委員、西山委員）を指名。

8. その他

特になし

9. 閉会

(建設水道部長) 事務局では、分かりやすい資料の作成、そして丁寧な説明にこれからも心がけていきたい。今後も活発なご意見をいただきたい。